

長市社協第108号
令和7年7月3日

長崎市社会福祉協議会支部長 各位

社会福祉法人長崎市社会福祉協議会
会長 橋田慶信
(公印省略)

令和7年度 長崎市社会福祉協議会会長被表彰候補者の推薦について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の推進につきましては、日頃より格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本年度も本会表彰規程に基づき社会福祉の増進に貢献された方々に対する表彰を実施いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、下記事項にご留意のうえ、該当する被表彰候補者の方がおられましたら、ご推薦につきましてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1 表彰基準

大臣、全国社会福祉協議会長、長崎県知事、長崎県社会福祉協議会長及び長崎市長からすでに同一功績によって表彰を受けていない方で、別紙「表彰規程」第3条(表彰基準)第1項第3号及び第6号に該当する者。

2 推薦書の提出方法

推薦書の提出につきましては、メール(soumu@nagasaki-shi-shakyou.or.jp)にてデータを送信いただくか、**郵送**にてご提出くださいますようお願いいたします。

なお、推薦書の様式は本会ホームページよりダウンロードが可能ですので、ご活用ください。

3 提出期限 令和7年7月31日(木)必着

4 その他

ご推薦いただいた被表彰候補者につきましては、本会表彰選考委員会において審査のうえ表彰を決定し、決定通知及び表彰式についてのご案内を送付いたします。

(裏面に続く)

なお、本年度より表彰規程の一部を改正しておりますので、下記の点にご留意のうえ、ご推薦くださいますようお願いいたします。

- ・ 第3条第1項第6号において「労力的、経済的又はその他の方法により協力し」については、「多年にわたり」の基準を原則として「10年以上」と明確化しました。

【令和7年度 長崎市社会福祉協議会会長表彰の推薦にあたっての留意点】

1 基準日

(1)活動在職期間については、令和7年4月1日現在で算出してください。

2 被表彰対象者及び推薦者、在職期間要件、推薦様式

対象条項	対象者	様式
第3条第1項第3号	民間社会福祉施設、社会福祉団体で多年にわたって地域福祉の増進に寄与している団体(社協支部の事業に協力しているような団体)	様式2
第3条第1項第6号	地域福祉のため労力的に奉仕活動を行っている個人又は団体(社協支部活動に従事している個人又は団体)	様式5

4 提出先及び問い合わせ先

〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会 総務課総務係(担当:堀内・納富)

TEL:095-828-1281 FAX:095-828-7236

E-mail:soumu@nagasaki-shi-shakyou.or.jp